

# 議会 だより はら



2026

No.166

7



村を、語ろう。





# 村を、語ろう。

## ——「みんなのひろば」開催

2月1日に中央公民館でテーマ別意見交換会「みんなのひろば」を開催しました。17人に参加いただき、テーマごとに分かれて、話したい内容、問題、課題を出し合い、解決案も話し合いました。

当議会では、住民に開かれた信頼される議会をめざし、村政に対する疑問、課題、要望などを直接聞かせていただく機会として「みんなのひろば」を開催しています。

テーマは3つ。①どうしていく？区・自治会 ②災害への備え、できていますか？ ③議員報酬をどう考える？ テーマごとに意見等をお伝えします。



「みんなのひろば」で  
出された意見は…

### 区費・自治会費

- 区費が高い。何に使われているかがよくわからない。
- 区費の使い方が役員にしかわからない。
- 区のスリム化、見える化が必要なのでは。

### 区の役員は

- 担い手不足を実感している。
- 役が多すぎるのでは。
- 役の実態や運営の様子が女性にはよくわからない。
- 役員報酬のアップを考えるべきでは。
- 現在の役職が必要かどうか検討し、なくてはならない役を残す。

### 入区について

- 自治会に入っていない人への対応が課題となっている。
- 自治会加入者と防災組織の兼ね合いは課題。
- 役場で強制加入でないといわれることが未加入に繋がっているのでは。
- 区は何をしているか、加入のメリットがわからない。
- 移住希望者には区について、その良さもしっかり説明する必要があるのでは。

### その他

- 助け合い、論議を重視する機会を持つべき。
- 「みんなのひろば」のように論ずる場が増やせたらよい。

## 区・自治会の工夫や取り組みを聞いてみました

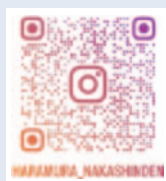
### 区民に向けて情報発信

—— 中新田区

区公式 LINE と Instagram を令和 8 年 1 月より運用。区の情報発信の他、区の仕事や行事を知ってもらい、若い世代にも関心を持ってもらうことを目的としています。



中新田区  
Instagram



LINE は有料プランへ切り替えるか、費用対効果を検証して決める時期にきています。Instagram は詳しい人にアドバイスをもらえたらありがたいです。試行錯誤しながら運用しています。

代理区長  
篠原万郎さん

### 「できる人がやる」で負担軽減

—— ペンション区

全員参加だった草刈りなどの出払い作業や役員負担の広報誌配布は、区費を年 1 万円増額して原資とし、もともと報酬制だった除雪と同様に、手あげ制の専門部隊への報酬制へ移行しました。「できる人がやる」形にしたことで、作業が難しい人の体力的な負担と、参加できないことへの負い目を無くす体制にしています。



この改革を行うために 3 年間区長を引き受けました。1 年目で話し合い、2 年目で実行、3 年目で定着と、新しい仕組みを地域に根づかせるにはそれだけの時間が必要だと考えたからです。

区長  
宮坂美久さん



# 災害への備え、できていますか？

「みんなのひろば」で  
出された意見は…

## 【 日常の中で 】

- 村内のガソリンスタンドがどんどん無くなっている。緊急時にパニックになる。
- 県道・村道脇の水路が大雨であふれる。また草も生えているので離れて歩く。
- 冬でも山林に雪が無くなり、山火事が起きやすい環境になっている。心配。
- 防災士は村内に何人いるの。
- 災害が起きたら、防災士はどう活動するのがよいか。
- 避難所運営ゲームは有効である。
- 自分自身が何も出来ていない。

## 【 村への要望 】

- 村の防災倉庫に何がどの位入っているか。

- 村の備蓄が、どこにどれだけあるか知りたい。
- この地域で発生した過去の災害と、今後予想される災害とその被害を知りたい。
- 今後の更なる備えの計画があれば知りたい。
- 村の計画に実行性を持たせる必要がある。

## 【 どう備えるか？ 】

- 地区公民館に向かう経路（ルール）を決めておく必要がある。
- ペットのルールを計画にしっかり定める。
- 福祉避難所を定める。
- 防災士の連携が大切。
- 区が所有している防災機器類の把握。
- 災害協定事業者・自治体の公表。
- ガソリンスタンドが停電時でも動くのか確認要。
- 各家庭での電源確保が必要。

## 防災士を知ろう

### 防災士とは

防災士は、防災知識と技能を備え、地域や職場で防災力向上に取り組む民間資格です。平時の役割は、防災啓発・訓練指導など、災害時は、避難誘導、初期対応、避難所運営支援まで幅広く活動します。村には防災士登録制度があり、現在10名の登録者がいます。自主防災組織への防災知識の普及、指導などを担い、地域の安全を支えます。

原山自治会の役員として自主防災活動に関わる中で、地域の防災力向上には専門の知識・技能を持つ人材が不可欠と感じました。そこで、防災・減災に関する知識を得るために、まずは防災士の資格を取得しました。村全体でも、資格取得・登録者は年々増えています。

今後は、各自主防災会の防災士が連携することで、各地区の特性に合わせた防災活動が具現化できたらと考えています。



原山自主防災会 民谷一郎さん



### テーマ3

# 議員報酬をどう考える？

## 議員活動

- 議員活動の見える化が重要。
- 住民の声を聞く場を増やす、ミニ集会を沢山開催する。
- 声を聞いた後の見える化も必要。
- 声をもっと聞くために、定数を増やしても良いのかも。
- 「議会に言ったら変わった！」の体感が必要（今はない）。
- 議員を評価する仕組みが必要（マニフェストに対する評価などがあると分かりやすい）。
- 議員の活動に関心を高める取り組みを（議会だよりはとても読みやすくなった）。
- 議員が「地区の代表ではない」という意識が広がることが必要。
- 政務活動費を何に使っているのか知りたい。

## 若い世代は

- 若い人が議員になりにくい。
- 今の報酬では生活ができない。
- 子育てとの両立には費用がかかる、その分のお金は補填されるべき。

## 報酬について

- 報酬増が必要。報酬の増加は動機づけになり、議会の活性化につながる可能性があるのでは。
- 市議会や町議会との差がなぜあるのか分からない。
- 報酬審議会がどういうものか分からない、情報がない。公募委員があるべきでは？
- 村を次世代に繋ぐためにも、若い世代がチャレンジできる報酬があることが必要。

「みんなのひろば」で  
出された意見は…

## 議員報酬改定の経過

令和7年12月22日、村長は特別職報酬等審議会に対して、議員報酬の金額が適正なものか、意見を求める諮問をした。なお、金額については白紙の諮問であった。

令和8年1月9日、特別職報酬等審議会は村長に対して、審議の結果を答申した。内容は、議員報酬を1割増とするものであった。

令和8年第1回の臨時会（1月26日）において、議会は「議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正案」を議決した。  
この改正した条例は、令和8年4月1日から施行された。

### 現在の議員報酬（月額）

|       |          |
|-------|----------|
| 議長    | 284,000円 |
| 副議長   | 221,000円 |
| 常任委員長 | 212,000円 |
| 議員    | 201,000円 |

議会と議員を考えてみた。対談は次ページ

「みんなのひろば」でテーマの一つだった「議員報酬をどう考える?」。報酬額はその後改定されましたが、まだまだ課題は残ります。また「みんなのひろば」では議会や議員について様々な意見が出されました。「議会について」「議員について」住民の方はどんな風に考えているのか、40代の住民（匿名）に集まっていただき、広報広聴委員の議員と対談しました。

## YouTubeでも伝わる個性

Aさん 定例会の一般質問をYouTubeで見られるようになりましたね。興味のある質問は見ますし、議員それぞれに個性や方向性が違って面白いなと思います。配信までに日数がかかってしまうのが残念なので、もう少し早く見られたらいいと思います。

松下 動画を見ていただけているのですね。我々とする、そのように興味を持っていただけることがとてもありがたいです。

Bさん 私は普段の生活の中で割と近くに議員さんがいるので、身近に、親しく感じています。「子どものことに一生懸命取り組んでいる〇〇さん」とか「観光なら□

□さん」と、イメージが浮かびますし、気軽に声も掛けられる存在です。

Cさん 校庭リンクをどうするかと検討されたとき、そのいきさつがよくわからなくて村長に問い合わせたら「議員は住民の代表なので、尋ねてもらえれば教えてくれる」と回答をもらいました。そのときに議員それぞれがどんな考えをもってこの件にあたっているのかわかりませんでした。議員が何をしているのか、どんなことを考えているのか、私たちにわかりやすく伝えてほしいと思います。

小松 確かにそこを理解してもらうためにはもっと工夫が必要です。

## 高校生が驚く議員報酬

Aさん 子どもが高校生の時に地域での活動に参加していて議員さんや村の大人にお世話になっていました。議員さんはとても忙しそうだと言っていたのですが、ある日知り合いづてに議員報酬を聞いたようでその額の少なさに驚いていました。

小松 議員報酬は30年振りに増額されたのですが、月額が201,000円です。

Bさん 議員さんは表に出ない部分や細かな準備などで相当に苦勞されている印象があります。この報酬では家族を養うのも難しいですね。

Cさん これは一律の報酬なのですか? 一生懸命働いている議員も、そうでない議員も同じ報酬というのはおかしい気がします。仕事量に応じて報酬に差があっているのではないのでしょうか。

松下 議員が真面目に仕事をしたかどうかは、次の選挙で審判が下されることになるかもしれませんね。ちなみにどのくらいの議員報酬が妥当だと思われますか?

Aさん 40万円くらいでしょうか。

Bさん 私もそんなイメージです。

松下 市議会議員だとそれに近い報酬なのですが、「村だと低い(=自治体規模で差がある)」ことは我々も納得していません。

## 「定年した人がやる」もの?

Cさん 親しくさせていただいている方が議員になってはじめて身近に感じるようになりました。それまで議会や議員というのは縁遠い存在で、「定年した人が議員になる」といったイメージがありました。

Aさん かつては「地区の代表」という性格が強かったのでしょうか。

小松 実は私が出馬する際にも「議員は区長経験者になるものだ」と言われました。

松下 かつては各地区から代表のように出していたのですが、



# 議会を語る、



**Aさん**

40代女性。関東から移住して9年目。子どもは大学生と高校生。



**Bさん**

40代男性。村出身。農業を営んでおり、地域では区の役員なども務める。



**Cさん**

40代女性。10年前に移住。高校生から3歳まで、5人の子育て中。



**小松志穂 議員**

1期目。副議長。広報広聴委員。社会文教委員。



**松下浩史 議員**

3期目。前議長。広報広聴委員長。総務産業委員。

現在は大きな地区でも議員ゼロのところもありますし、「地区代表」の性格から変わっていく過渡期かもしれません。

**Aさん** ちなみに会社員でも仕事を辞めずに議員にはなれるのですか？

**小松** 勤務先の理解が得られれば可能です。私は農業の出荷額は減りましたが、兼業しながら議員の仕事をしています。

## 「議員になる」を考えて みたら…

**松下** ご自身が「議員に立候補する」、あるいは「周囲から議員に推される」としたら、どうですか。

**Bさん** 私は「村全体を考える」というより自分ができ、もっと身近なところで自分ができ、ことに力を注ぎたいと考えます。そのため「村議会議員」というイメージが湧きません。会議や打ち合わせなど夜に行われることも多いですね。昼夜問わず時間が不規則な印象です。

**Aさん** 毎日高校生を駅に送らなくてはならない私や、子育てに追われているCさんのような人

はなかなか難しいのではないのでしょうか。

**松下** 今期の議会は40歳代、50歳代、60歳代、70歳代と多岐にわたって比較的年代や性別バランスのいい構成になっています。今後も若い方々が加わってくれることを期待していますし、現役世代の方々がチャレンジできる仕組みづくりが必要です。

**Cさん** 数年前に「建物は村でつくるので運営は民間で」という事業計画に関わりました。運営について村に掛け合うと「計画をつくるように」と言われたので5年先まで計画を作ると今度は「代表者が必要」だと言われました。代表を立てて村に説明したのですが、結果的にこの計画は実現できませんでした。この時の村の説明・対応が残念で、日常的に役場とやり取りする議員の仕事はストレスが溜まりそうです。

**小松** 私も議員になる前は協議会や審議会で「何だ？これ！」と役場に対して色々感じていたのですが、その思いが出馬のきっかけにもなりました。議員になることは日常のモヤモヤや疑問を変えられるチャンスかもしれません。

## もっと身近な存在に

**Cさん** 「運営は民間で」の一件で村に説明しても理解してもらえないので「議員さんに話したい」と伝え、「それは筋違いだ」と言われました。

**松下** 我々は住民の代表なので、話を聞いてその内容が良いと思えば実現に向けて一緒に考える、あるいは必要なところにアプローチすることができます。困ったときはぜひ話をしていただき、議員をうまく使ってください。

**Bさん** たとえば「よいしょ祭り」で言うと事務局は役場なのですが、実際の運営においては議員に相談をかけますし、そのおかげでうまく進んでいることを実感しています。

**Aさん** 以前に所属する団体の関係で村に陳情を出したことがあり、そのときに初めて議会を傍聴しました。傍聴席では「あの人、誰？」といった雰囲気では緊張しましたが（笑）。

**小松** わかります、わかります（笑）。しかし懲りずにぜひまた傍聴にも出かけてください。皆さんにとってもっと身近な議会になるよう、我々も努めます！

# 議員を語る。

## 賛否が分かれた議案等（一部掲載）

6月定例会 審議結果



○ 賛成、× 反対、△一部採択に賛成、  
▽ 退席、－ 欠席、議長は可否同数時のみ裁決する。

| 審議結果 | 百瀬嘉徳 | 佐宗利江 | 半田裕 | 中村浩平 | 村田俊広 | 宮坂早苗 | 森山岩光 | 芳澤清人 | 松下浩史 | 小松志穂 |
|------|------|------|-----|------|------|------|------|------|------|------|
|------|------|------|-----|------|------|------|------|------|------|------|

## 《村長提出》

|       |                                    |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|-------|------------------------------------|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 承認第1号 | 専決処分の承認<br>(令和7年度原村一般会計補正予算（第11号）) | 承認 | ○ | ○ | ○ | ▽ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
|-------|------------------------------------|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|

## 《委員会・議員提出》

|       |                                        |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|-------|----------------------------------------|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 発委第4号 | 原村議会議員政治倫理条例<br>提出者 原村議会 議会運営委員長 芳澤 清人 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
|-------|----------------------------------------|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|

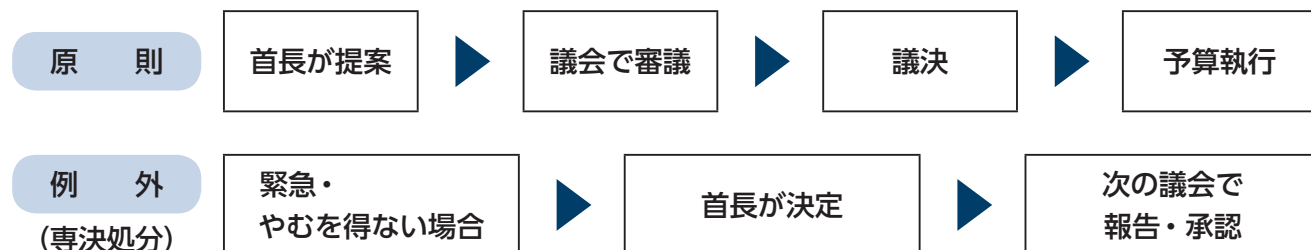
上記を含め議案17件を議決した。

# 専決処分について考える

## ～議会の審議を経ない予算執行、そのあり方は～

### ■「専決処分」とは？

本定例会では専決処分された補正予算（4億6,932万円）の承認を審議しました（議決・承認）。本来、自治体の予算や重要な事項は、議会で審議し、議決を経て決めることが原則です。しかし、災害対応など「議会を開く時間がない緊急の場合」や、法律で定められた場合には、例外として首長が議会に代わって決定する「専決処分」が認められています。



### ■本当に議会を開けなかったのか？

実際には、定例会終了直後の日付で専決処分されている事例があります。もちろん、村政運営には迅速な対応が必要な場合があります。しかし、「数日後に専決処分する予定なら、議会で審議できたのでは？」と指摘されるケースもあります。

議会としては、自治体の意思を決定する立場として、内容を確認し、議論したうえで予算を執行してほしいと考えます。

### ■通年議会という選択肢

「次の定例会まで待てない」という理由で専決処分が行われることがあります。そこで近年、通年議会を導入する自治体もあります。長野県内では軽井沢町や小布施町などが通年議会を採用しています。

通年議会では、年間を通じて議会が活動できるため、「次の定例会を待つ時間がない」という理由による専決処分を減らせる可能性があります。

専決処分は地方自治法で認められている制度ですが、便利な制度になってはいけません。迅速な行政運営と、議会によるチェック機能、その両方を大切にする適切な運用が求められます。



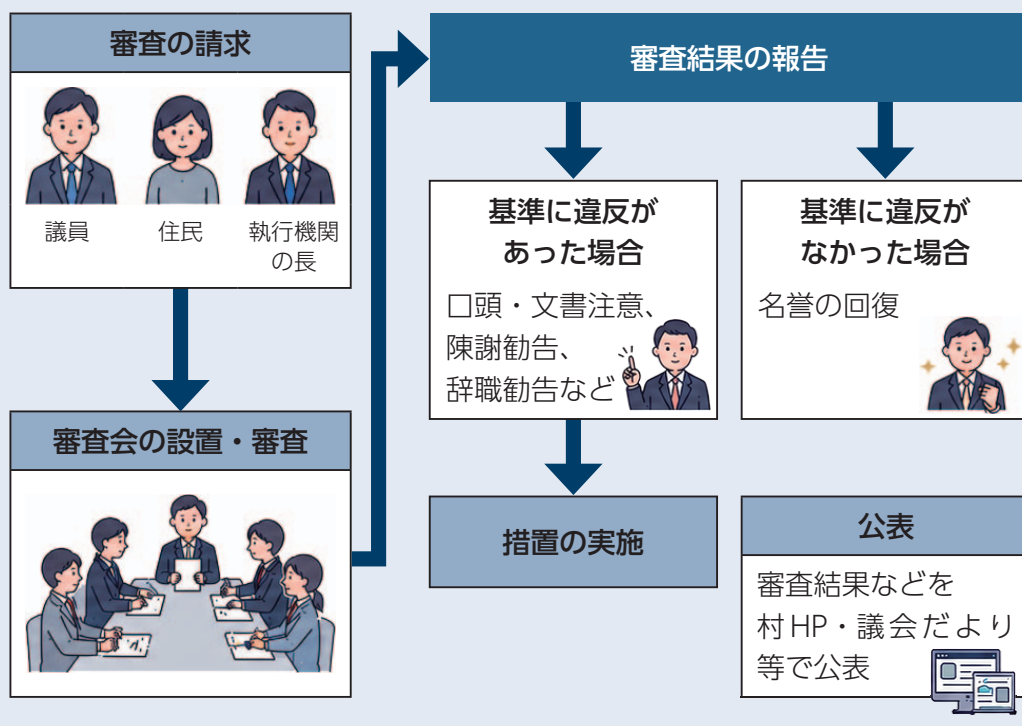
原村議会議員政治倫理条例を、令和7年6月に制定した原村議会基本条例第5条の規定に基づき制定しました。この条例は倫理違反を罰するためのものではなく、議員が自身の行動を律して活動するためのものです。議員同士、議員と執行部が緊張感とリスペクトを持った関係作りによりお互いのパフォーマンスを十分発揮することを可能にします。また有権者は条例の要件に基づき政治倫理審査会の開始を求めることができ、議員と有権者の節度ある関係作りが進むことが期待されます。

この条例により倫理的な決意を示し、さらなる村発展のために全力を尽くすことを表明します。

## 政治倫理基準

1. 金品授受・飲食接待の禁止 
2. 不適切な寄付の禁止 
3. 村の契約・補助金の公正性 
4. 不正な影響力行使の禁止 
5. SNS等での誹謗中傷禁止 
6. ハラスメント・差別禁止 
7. 秘密情報の不正使用禁止 
8. 法令違反・信頼失墜行為禁止 

## 政治倫理審査会の流れ



# 政治倫理条例を制定



村政を問う！

提言する！

# 一般質問

●色付きの項目は本誌面で取り上げています。その他（黒字）項目については会議録をご覧ください。

●議員名後ろの二次元コードから各議員一般質問の動画がご覧いただけます。

よしざわ きよと  
**芳澤 清人 議員**



1. 包括的性教育の必要性
2. ジェンダー教育の必要性
3. 男女共同参画

まつした ひろし  
**松下 浩史 議員**



1. 子どもの放課後の居場所づくりと地域による見守りのあり方
2. 住民協働による持続可能な地域づくり

もりやま いわみつ  
**森山 岩光 議員**



1. 移動村長室
2. 国民健康保険直営診療所（原村診療所）の現状
3. 景観形成推進の現状、課題
4. 特定外来植物（オオキンケイギク、オオハンゴンソウ、アレチウリ）駆除の進捗、課題、促進策は

こまつ しほ  
**小松 志穂 議員**



1. ターゲットを明確にした戦略的な移住定住施策の展開を
2. 「ゆる活」をどう進めていくか

なかむら こうへい  
**中村 浩平 議員**



1. 行政の対応が人によって変わる。もう終わりにしよう。
2. もみの湯の指定管理者による改修は議会（議決）に諮るべき。

はんだ ひろし  
**半田 裕 議員**



1. 公共施設の業務委託や指定管理の検討結果は
2. 職員による山形県西川町への視察研修の成果と今後の取り組み
3. 村づくり懇談会の成果と解決に向けた施策

ももせ かとく  
**百瀬 嘉徳 議員**



1. 第4弾農業者緊急支援給付金支給事業
2. 農技連の（霜注意報）有線放送
3. 防犯カメラの設置
4. 「星降る里」の歌の活用

さそう りえ  
**佐宗 利江 議員**



1. もみの湯改装
2. 住民による職員の人事評価の実施
3. 「日本風景街道」への登録
4. 森林管理の必要性

むら た としひろ  
**村田 俊広 議員**



1. 給食費無償化はじめ、生徒児童への補助
2. 人権の諸課題
3. 国民健康保険税

みやさか さなえ  
**宮坂 早苗 議員**



1. 診療所と組合立諏訪中央病院、今後の役割分担と連携のあり方について協議を
2. ネクスコ中日本 原 PA「ぶらっとパーク」との連携で周辺に賑わいを

## 性教育

## 問 包括的性教育の必要性は

## 答 命の尊さ・人格の尊重を

**問** 学校教育で包括的性教育の重要性や必要性についてどのように考えているか。

**教育長** 小学校高学年から中学校にかけては命の尊さ、望ましい人間関係などを学ぶことが重要。性を単に身体の仕事みとして捉えるのではなく、生命や互いの人格の尊重、心身の健全な成長、適切な意思決定などを含めた包括的な性教育を進めて行くことは大切である。

思春期は性への関心や体の変化への戸惑いが生じやすい時期であり特に初潮をはじめとする第二性徴は子どもたちの大きな変化と受け止めている。小学3年生では生活と健康、4年生では思春期の体の変化、5年生では心の不安や悩みの

対処、6年生では病気と感染経路など、中学校では性周期や感染症、妊娠、出産の仕組みなどについて科学的で体系的な理解を学習指導要領に準じて行っている。学びを通じ他者を尊重、自らの意思で行動する力を育んでいくことが重要である。

## 芳澤 清人 議員



## 男女参画

## 問 男女共同参画条例を制定に

## 答 条例制定に向けて進めたい

**問** 男女共同参画条例は自治体の課題に即した推進体制を整備する条例である。男女共同参画条例の制定を。

**生涯学習課長** すべての住民が互いに人権を尊重し個性、能力を発揮できる男女

共同参画社会の実現は重要な課題であると認識している。今後速やかに精査と調査、識見者や住民の代表からなる検討組織で具体的な議論を重ね合意形成を図り、早い段階で条例制定に向けて進めて行きたい。

## 公聴

## 問 移動村長室の現状と課題

## 答 対話の質を高めていく

**問** 今までどのような意見、要望が寄せられたか。

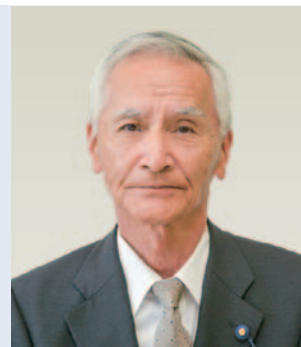
**総務課長** 保育園や学校関係、公共交通・道路整備・除雪・道路の草刈り、太陽光発電や森林伐採、農業大学校関係、樅の木荘に関する意見、区費に関する事、職員の対応に関する要望、意見など寄せられた。

**問** 移動村長室を通じて見えてきた課題、気づき、今後の取り組みは。

**村長** 率直な意見交換を通じて村の課題や未来に向けた可能性を精査する時間になっている。また村長室を出て現場を見る事で緊急性重要性に気づかされた事。一方で頂いた意見の中には

制度や財政面、全体の公平性を踏まえ、慎重に検討しなければならない場合がある事は課題として認識している。今後は、頂いたご意見、要望を村の施策、事業に最大限生かせるよう努力していく。

## 森山 岩光 議員



## 診療所

## 問 二診体制の維持、確保策は

## 答 医療提供体制確保に努める

**問** 令和元年度より医師2名による診療体制で、診療の充実、訪問診療・往診の強化が図られた。今後の診療体制構築の取り組みは。

**保健福祉課長** 訪問・在宅診療のニーズは益々増えて

くる状況にあるが、反面、将来的には人口減に伴う外来患者数、訪問診療含めた患者数の減少が懸念されている。今後も村の医療を守る観点で、訪問・在宅診療含めた医療提供体制の確保に努める。



## 公平公正

### 問 対応が人によって変わる

### 答 差はつけていない

問 住民を対象に行った議会懇談会で、「要望者によって村の対応に差がある。」と意見があったが。

村長 差をつけている認識はない。

問 主権者たる住民の意見も、区長・自治会長の意見も同等に取り扱っているか。

総務課長 行政には様々な要望や意見が来るが、同等に取り扱っている。

問 ほ場整備事業弓振地区の一番北側で2,650万円を使って水路改修工事が行われる。議会の予算審査報告書によると「他の地域からの要望はない。」と答弁が記載されているが、どのよ

うに要望を募ったのか。

要望の取りまとめ方、その見える化、是正すべきである。

農林課長 今回は、特に各地区からの要望を募ったものではない。

### 中村 浩平 議員



### もみの湯

## 問 指定管理者による改修が…

## 答 ご不便をおかけしている

問 玄関への自動ゲートやタッチパネルの設置により、利用者から大変な苦情を聞いているが。

早いうちに改善を図りたい。

問 特に高齢者へ配慮する必要があると考えるが。

村長 住民や観光客の皆様には大変なご不便をお掛けして申し訳ない。できる限り

商工観光課長 現在は一旦使用を中止している。改善策については検討中。

## 農業

### 問 支給額を増額したらを

### 答 国の交付金があれば

問 第四弾農業者緊急支援給付金支給事業が実施されている。支給額は資材の二%で上限四〇万円であるこれはイラン戦争前の物価高騰対策であり今はさらに高騰している。支給額を引き上げられないか。

農林課長 国の臨時交付金を村の複数事業に配分額を決めて実施しているので検討していない。

問 イラン戦争により原油関係で、ナフサ類が不足気味なりその製品としてビニール類、包装紙類、マルチ等が高騰し、燃料では国補助金のない灯油も高騰している。今の第四弾の支給額は少ないのではないか。

副村長 国の交付金があった段階で検討したい。

問 今は第四弾だが第五弾の予定はあるか。

農林課長 仮定になってしまいが、新たな臨時交付金等があれば考えたい。

### 百瀬 嘉徳 議員



### 防犯

## 問 村施設へ防犯カメラ設置を

## 答 必要に応じて設置して行く

問 近年犯罪が増加している。その防犯には防犯カメラの設置が効果的という、村の施設にも設置推進をする時期ではないか。

置して行く。

問 各区から設置要望があれば防犯カメラの設置費用への補助が必要と思うが。

副村長 設置要綱を作っている、必要に応じて設

生涯学習課長 現在具体的な要望等はでていない。

## 補助必須

## 問 権利保障へ無償化や補助を

## 答 動向・調査によって検討

問 子どもの権利条約では、すべての子どもは、子ども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、権利が保障される。経済状況で差別されないための無償化や補助は、条約の精神を生かす根源的な施策。本村の取り組みをきく。小学校給食費への国・県補助との差額補助の検討状況は。また、中学校給食費の補助も前向きな検討を求める。また広島を訪問できるよう修学旅行費を助成すべきでは。

子ども課長 小学校給食費について令和9年度に向けて前向きに検討中。中学校は、国や県の動向をみて検討。修学旅行費補助は現時

点では検討していない。

問 県の認証を受けていないフリースクールへの補助拡大について見解を。

教育長 お子さんへどんな支援が必要か、情報収集し、検討。

## 村田俊広議員



## 相談窓口

## 問 外国人労働者の相談窓口を

## 答 関係者と連携して支援する

問 農業に欠かせない外国人労働者の労働・生活環境について、実態把握は進んでいるか。また相談窓口はあるか。

現在は包括的な実態調査を行えておらず、把握できていない。

商工観光課長 外国人の労働条件や生活状況について、

保健福祉課長 窓口での言語対応に課題はあるが、相談があれば関係者と連携して支援。

## 子ども

## 問 放課後の活動どう考える

## 答 対話を重ねて形を考える

問 環境の変化に伴う放課後の施設利用実態や、子どもの安全と自由を両立する考えを伺う。実態把握は。

教育長 放課後の基本は家庭だが、実態とのズレを認識。はらっぱでの衝突事故もあったがリスクをゼロにすることは難しい。過度な制限は本意でなく、保護者の理解を得ながら一定のリスクを管理し活動機会を確保する。アンケート等で実態を把握し、今後の実施を検討する。行政の対応には限界があるため、立ち上げたコミュニティスクールや民間、様々な団体と連携し、多様な見守りの可能性を検討する。

問 「いい形の放課後」を、

行政と地域で共に支える環境を。

教育長 行政にできることはしっかり行い、家庭や地域とコミュニケーションを取り、民間の知恵も借りて、本村のいいところを生かした形を考える。

## 住民協働

## 問 持続可能な地域づくりへ

## 答 役割分担を整理し広く発信

問 持続可能な地域づくりに向け、区の役割や村の姿勢は。協働意識の醸成は。

総務課長 持続可能にするため行政と地域の役割分担を整理・精査し負担軽減を図る。

村長 区は重要な存在だ。協働による村づくりのため、村として地域にお願いする役割をはっきり明確にし、ネットや広報などの仕組みを使って 広く住民に発信していく。

## 松下浩史議員



## 移住施策

### 問 ターゲットを明確に

### 答 子育て世代を重点とする

**問** 転入超過が続く一方で少子高齢化が進行し、生産年齢人口比率は急速に低下している。危機感はあるか。

**商工観光課長** 人口構造の若返りが図れていないことには危機感を持っている。踏み込んだ取組みが必要。

**問** 村の持続可能性からも子育て世代を移住定住の重点ターゲットに定めた戦略的な施策展開が必要では。

**村長** 全世代歓迎の姿勢は変わらないが、子育て世代は人口構造の健全化において特に意識すべき層であり、重点ターゲットとしたい。

**問** ターゲットに対応した施策が必要。保育園留学<sup>®</sup>

や空き家を活用した公的賃貸住宅、ふるさと住民登録制度を活用したUターン予備軍へのアプローチなどを検討・導入してみては。

**村長** 有効と考える施策もあり、先行自治体の事例研究や検討を進めたい。

### 小松 志穂 議員



### ゆる活

## 問 ゆる活をどう進めていくか

## 答 施設開放から進めたい

**問** 生徒のニーズ把握やゆる活の基準、謝金等のルール整備は進んでいるか。

**生涯学習課長** 生徒のニーズ調査は実施する。現時点で明文化された規定はなく、実態に即して整備したい。

**問** 早急にルール等を整備しつつ、社会体育館などの開放日から始めてみては。

**生涯学習課長** 先行している富士見町の運用を参考に、して具体的に進めたい。

## 職員視察

### 問 西川町の視察での学びは

### 答 庁内の体制を整備

**問** 山形県西川町への職員視察は、財源の確保や外部人材制度の活用など多くの学びがあったと聞く。視察成果をどのように受け止め、今後の村政に活かすのか。

**村長** 西川町では、補助金を「待つ」のではなく「取りに行く」姿勢で、各課が国の制度を早期に把握し、町長自らも国や企業に働きかけている。本村の強みを活かして補助金獲得や関係人口づくりにつなげたい。

**問** そのために中心となる役割が必要ではないか。村長、担当課、企画財政課、政策アドバイザーの役割をどう整理するのか。

**村長** 特定の人に依存する

のではなく、役割分担を明確にしたチームで取り組む。村長は政策判断やトップセールスを担い、担当課は事業化と申請を行い、企画財政課は制度情報の共有や庁内連携を支援する。必要に応じて外部人材の助言も活用し、体制を整えていく。

### 半田 裕 議員



### 子育て

## 問 子ども支援センター委託を

## 答 令和9年度に指定管理へ

**問** 子ども・子育て支援センターはらっぱや学童クラブについては民間や地域の力を活用すべきでは。

**子ども課長** はらっぱは、R9年度に向け、地域子育て支援拠点事業と放課後の

居場所機能について指定管理制度への移行を予定。一方、教育支援業務や子育て相談は専門性が必要なため直営を継続。学童は常勤職員がいないことによる課題があるため、まず現場の見直しを進めその後検討する。



## もみの湯

## 問 指定管理者の改装内容

## 答 現段階では提案の段階

問 令和7年度12月議会において、本館の重大な課題への対応と採算性を確保した安定運営を図るため、指定管理期間を5年から10年へ延長することが議決された。これを行わない事は、試算が甘いずさんな計画だったということになる。

商工観光課長 もみの湯の入り込み客数の減少など、様々な事情が変化していく中で、今最も必要とされる物に投資するもので歓迎する。本館の問題点は投資対象から外れる。経営判断だ。

問 住民の税金で維持しても恩恵を受けるのは観光客となり、住民向けにより一層の割引制度が必要。どういうお客様が選ぶかという

視点で運営や改装をする必要がある。より魅力的な施設になると言っても住民と観光客では差がある。

商工観光課長 日帰り温泉施設を経営する上でお客様を選ぶことは出来ない。利用料金を見直す予定はない。

佐宗 利江 議員



## 資源管理

## 問 森林管理の必要性について

## 答 相談の際に支援や対応する

問 村内の森林は細かく筆に分かれており管理が難しいと言われている。管理が行き届いておらず、個々の判断に委ねられており、森林機能の低下が懸念される。民有林の森林経営計画のサポート等、計画的に進める

必要があるのではないかな。

農林課長 森林経営計画は比較的広いエリア単位で意思統一が難しいのでは。個々の所有者から相談を受けた際に指導、アドバイスを行って行きたい。

## 原 P A

## 問 原PA周辺に賑わいを

## 答 協議の場で提案を挙げる

問 一般道から利用できる駐車場「ぶらっとパーク」が、上り2台下り1台ある。駐車場不足は、周辺道路駐車場の安全面での課題、PAの物流2024年問題は、運転手の休憩場所不足などの課題もある。PAと周辺が、安心して過ごせる場所となるよう協議しては。

建設水道課長 本村とネクスコ中日本は、連携協定を締結している。駐車場の確保や利便性の向上、物流車両の休憩環境の向上について、村側から情報共有や提案を行って行く。

問 周辺の賑わいについて、直売所や企業誘致、阿久への誘導、その先にスマートインターチェンジも考えら

れるのでは。

商工観光課長 協定締結後、具体的な取組みに至っていない。PA周辺に賑わいが創出されることは大歓迎。災害時の物資、スマートインターチェンジなど、協議の中で話しを挙げていく。

宮坂 早苗 議員



## 直診経営

## 問 オンライン診療の考えは

## 答 導入は考えていない

問 現在、組合立諏訪中央病院と診療所、2つの病院経営を行っている。今後の診療所経営の方向性は。

た通院患者、訪問診療患者の受入体制をとっている。経営上も収益向上に繋がる。

問 オンラインの導入は。

保健福祉課長 現在、組合立諏訪中央病院から退院後の患者含め、状態の安定し

保健福祉課長 オンライン診療の導入は考えていない。

# き か せ て

議員が訪ねてお話を伺いました

## 原っ子食材の会



採れたばかりの新鮮な野菜が今朝も届けられる

子どもたちの笑顔を楽しみに

**村田** 「原っ子食材の会」はどのようにして活動が始まったのですか。

**清水さん** 地元でこんなにおいしい野菜が採れるのに、子どもたちが他地域から流通してくる野菜を食べているのは残念だという声がありました。教育委員会、農業委員、小学校の栄養士さんなど交えて相談を重ね、2000年（平成12年）から活動が始まりました。

**村田** どのような活動をされているのですか。

**清水さん** 学校で献立が作られるとそれに併せて、必要な食材が挙がってきます。食材の会（現在は7名）で月に一度集まって「この野菜は私が提供できそうだ」とか「量の多いものは何人かで手分けして…」などと打ち合わせして、保育園・小学校・中学校それぞれに提供できる食材を届けています。

**中村** 活動していて嬉しいのはどんなときですか。

**清水さん** 「交流給食」に呼んでいただいたときには、子どもたちと一緒に給食を食べます。小さな子どもたちはニコニコしながら話しかけてくれますし、「おいしいやさいをありがとう」とお手紙をくれたりもします。

**中村** これから会はどのようにしていきたいですか。

**清水さん** 会員の高齢化も進んでいるので、ぜひ若い方々に加わってほしいです。移住してこれた方には農業に興味を持たれている方が多く、「いきいき原村農業塾」では皆さんとても楽しそうに参加されています。そんな方々や若い農家さんたちに加わってもらいながら、これからも続けられたらいいと思います。



おいしい給食となって子どもたちのもとへ



清水京子さん



中村浩平議員 村田俊広議員

議会の傍聴に  
お出かけください

次回定例会開会予定は

**8月28日(金) です**

☎ 議会事務局 ☎ 79-7951 (直通)

- ・役場2階総務課前で受付後、傍聴席にお入りください。
- ・会期中は本会議のほか、委員会の傍聴もできます。

議会だより はら 第166号

2026年(令和8年)7月20日発行

原村議会

〒391-0192 長野県諏訪郡原村6549番地1

TEL・FAX 0266-79-7951

E-mail gisen@vill.hara.lg.jp

議会だよりへのご意見をお寄せください

よりよい議会だよりづくりのために、  
皆様のご意見を聞かせてください。

こちらから▶

【議会広報・聴常任委員会】

委員長 松下 浩史  
副委員長 村田 俊広

委員 中村 浩平  
委員 宮坂 早苗  
委員 小松 志穂



原村議会の情報は  
ホームページからも  
ご覧いただけます



マチイロ

マチイロアプリからも  
ご覧いただけます



印刷：ヤジマプリント